

大阪府森林審議会

中間報告

(大阪府森林防災・減災アクションプラン検討部会)

令和8年1月20日
大阪府環境農林水産部みどり推進室

山地災害危険地区の見直しに伴う森林防災・減災アクションプランの検討について



R8.1.20
みどり推進室

検討の背景①

- 地球温暖化による気候変動に起因する、想定を超える豪雨や台風等による土砂災害等の多発化・激甚化を受け、国は、「**豪雨災害に関する今後の治山対策在り方 (R3.3)**」をとりまとめた。
- これを受け「**森林・林業基本計画 (R3.6)**」(閣議決定)において、山地災害危険地区に関する判定情報の調査分析や精度向上に努めることが決定。
- R4～5年度に開催した「**山地災害危険地区に関する在り方検討会**」での意見を踏まえ「**山地災害危険地区調査要領 (R6.3)**」が改正された。

■国の山地災害に関する在り方再検討の要因となった多様化・激甚化する豪雨災害

1. 長期間豪雨による深層崩壊の発生
(平成23年紀伊半島大水害)
2. 洪水流量の増加による流木災害の激甚化
(平成29年九州北部豪雨)
3. 凹地形からの崩壊による土砂流出量の増大
(平成30年7月豪雨・令和元年東日本台風)
4. 線状降水帯の形成による崩壊の同時多発化
(平成30年7月豪雨(広島県他))



山地災害危険地区調査要領の改正概要

現在の気象状況や新たな調査技術の開発に伴い調査要領を改正

- 1 激甚化・形態変化を踏まえた補正項目の追加
- 2 リモートセンシング技術を活用した詳細調査
- 3 治山対策による発生危険度の低減
- 4 事業進捗状況等により毎年度、地区数や危険度の見直しを実施

検討の背景②

- 大阪府では、近年の多様化する豪雨災害に対して、森林環境税により、流木対策(1期目～)、凹地形での対策(2期)を実施してきたが、3期目(流域治水対策)の継続にあたり、今後、中長期的な森林防災・減災対策の在り方や取組みの全体像を府民に示していくこととしている。

◇森林環境税は通常の個人府民税を超えて負担いただくことから…いつまでにどんな対策を講じるのかなど、**取組みの全体像を府民にしっかり示していく**ようにお願いする。

(R5.8.25 戦略本部会議 知事コメント)

◇森林環境税による対策を含め…**長期的な山間部における防災・減災対策の在り方**についても検討する等、府民の安全・安心に向けて着実に取り組んでいく。

(R5.9月定例会 維新代表質問に対する部長答弁)

(参考) 山地災害危険地区とは

山腹崩壊、崩壊土砂の流出などにより、公共施設や人家等に直接被害を与える恐れのある地区で、地形地質特性からみてその崩壊危険度が一定基準以上の地区を調査把握したもので、荒廃の形態により「**山腹崩壊危険地区**」「**崩壊土砂流出危険地区**」「**地すべり危険地区**」の3種類に区分され、危険度の高いものからAからCの3ランクに区分されている。(大阪府内で指定されている1,343地区)

危険地区判定の補正項目・発生危険度の低減内容

○補正項目

- ・ 0次谷(凹地形) +20点
- ・ 森林整備の度合い(健全度) +3点
- ・ 想定流量 +20点

○整備効果による危険度の低減

- ・ 治山対策を実施すれば発生危険度をC1に低減
- ・ 要補修の治山施設等があれば発生危険度が上昇

危険度	発生危険度		
	a2	b2	c2
発生危険度	a1	A	A
	b1	A	B
	c1	B	C

要領改正に伴い今後、取り組むべき事項

- 山地災害危険地区の見直し調査により、**府域全域の危険度を再評価**
- これまでの治山対策・森林整備・流木対策等の整備効果を検証し**危険度を修正**
- 毎年度、調査票の更新を行うにあたり、森林防災・減災に関する中長期的な視点での計画を作成し、目標設定及び、それに基づく事業の進捗管理が重要

■ リモートセンシング調査のイメージ



山地斜面における亀裂の発生状況、ガリーの発達状況、不安定土砂の堆積状況、微地形等を把握

実際の荒廃状況

(仮)大阪府森林防災・減災アクションプラン

【アクションプラン作成の目的】

- 府域の森林の危険性を明らかにし、今後の取り組み方針や内容を府民にもわかりやすく示す。
- これまでの森林防災・減災対策の検証を踏まえ、中長期的な目標を設定する。
- 目標を達成するために必要な事業の全体像を示す。
- アクションプランに基づき、事業の進捗を把握し、必要に応じ改定する。

○検討スケジュール(案)

- R6年度 山地災害危険地区見直し調査の実施(8月～2月末)
12月 大阪府森林審議会において計画検討を諮問
- R7年度 部会で内容議論
大阪府森林審議会にて答申
計画決定
- R8年度～ 計画に基づいて進捗管理、**危険度を毎年度更新**

2. アクションプラン部会の役割と策定までの流れ

●大阪府の各種ビジョン・戦略

将来ビジョン大阪／2030大阪府環境総合計画／**みどりの大阪推進計画**

＜国土強靱化・自然災害から府民の生命・財産を守る・みどり豊かな自然環境の保全・再生＞

様々な指針・社会情勢

大阪府の指針・計画等

地域森林計画

大阪府環境農林水産施設長寿命化計画

大阪府森林整備指針

災害に強い森づくり技術マニュアル

森林保全及び都市緑化の推進に関する
調査検討（中間とりまとめ）

林野庁の指針・計画等

森林林業基本計画

全国森林計画

森林整備保全事業計画

豪雨災害に関する治山対策の在り方

山地災害危険地区の指定

今後の路網整備の在り方

多様で健全な森林への誘導

新たな知見・行政需要

流域治水

持続的な森づくり

グリーンインフラ

カーボンニュートラル

ICT技術の活用

災害時の体制づくり

府民への情報提供

反映

大阪府の森林の長期的な維持・保全の在り方
を見据えた「アクションプラン」の策定

反映

森林の維持・保全に関する事業・取組み

保安施設事業

森林整備事業

林道事業

病虫害防除事業

府森林環境税事業

国森林環境譲与税事業

保安林指定推進

獣害対策

花粉発生源対策

広葉樹・竹林管理

林業の活性化

木材利用の推進

第1回部会（R7.3.29）

- アクションプラン策定の考え方（概要説明）
- 部会の進め方に関する意見交換



策定趣旨・部会の進め方の確認
（論点整理・ケーススタディの実施）

第2回部会（R7.6.19）

- 基本方針の設定と個別施策の取組みの方向性
- 森林区分と各種レイヤの重ね合わせ（ケーススタディ1）



個別施策の現状、課題、方向性の点検
各種区域と施策配置のイメージの確認

第3回部会（R7.9.26）

- 各基軸・個別施策展開方法の検討（ケーススタディ2）
- 目標・指標、計画期間のイメージ



施策展開方法（ゾーニング）の検討
目標・指標・計画期間イメージの確認

第4回部会（R7.11.27）

- ゾーニング区分（案）と基軸・施策構成（案）
- 成果指標の設定項目（案）



基軸・個別施策・ゾーニングのまとめ
成果指標（項目）に関する検討

森林審議会（本会）での中間報告（R8年1月）

第5回部会（R8.1月）

- 成果指標、計画期間、進捗管理方法
- アクションプラン（素案：整理済み部分）



成果指標（項目・量）、計画期間の点検
素案（パブコメ用）に関する点検

パブリックコメントの実施（R8年2月）

第6回部会（R8.3月）

- アクションプラン（案）、パブコメ実施状況を報告



部会答申

○ プラン構成(案)と部会実施状況

	アクションプランの構成（案）	部会予定	部会 状況
1	アクションプランの考え方	第1回	済
2	森林機能と林業の役割	—	—
3	大阪府の森林・林業を取り巻く状況	第1回	済
4	アクションプランの基本方針（森林整備指針との関係性）	第2回	済
5	アクションプランの目標設定	第3回	済
6	持続的な森林の維持保全に向けた3つの基軸と個別施策	第2・4回	済
7	個別施策の展開方法（ゾーニングの区分・施策の見える化）	第3・4回	済
8	目標達成に向けた成果指標	第5回	
9	取組みスケジュール、進捗管理	第5回	

これまでの部会議論を踏まえ、改めて、本プランが「何を目的」とし「誰を対象」に「何を示す」のかを以下のとおり整理しました。

1. 森林防災・減災アクションプラン（仮称）とは

令和元年に策定した「大阪府森林整備指針」に則して、府域の森林が、将来にわたって水源涵養や土砂流出防止等の公益的機能を発揮していけるよう、府が各主体の施業や取組みとも連携しながら、どういった取組みを、どこで、いつまでに、どれくらい進めていくのかを示すものです。

2. 本アクションプランの対象

府域の森林のほとんどは民有林であることから、本プランは、本府職員はもちろん、府域の森林保全、森林経営に携わる市町村や森林所有者、林業経営体、府の施策を支える府民、団体、企業等、府域の森林の長期的な維持・保全に関わるあらゆる主体を対象に、府の取組みの全体像を示すものとなります。

3. 本アクションプランで示そうとすること

本アクションプランでは、森林整備指針に則した森林の長期的な維持・保全を実現するために、以下の内容を具体的に示していきます。

- | | |
|--------------------------|---------------------------------|
| (1) 取組みの内容 | ： 府の取組みの「 基軸・個別施策 」 |
| (2) どの取組みをどういった場所で推進するのか | ： 基軸・施策の展開方法となる「 ゾーニング 」 |
| (3) いつまでに・どれくらい進めていくのか | ： 基軸ごとの「 中・長期での成果指標 」 |

策定の目的

1. 府域の森林の現状を明らかにし、今後の取り組み方針や内容を府民にもわかりやすく示す。
2. これまでの森林防災対策の検証を踏まえ、中長期的な目標を設定する。
3. 目標を達成するために必要な事業の全体像を示す。
4. アクションプランに基づき、事業の進捗を把握し、必要に応じ改定する。

第一回部会

3. プランの4つの基軸と個別施策（取組みの内容）

R8. 1. 20
みどり推進室

森林の長期的な維持・保全のための大阪府の取組みの方向性を「4つの基軸」とし、その実現のために主要となる施策を「個別施策」として取りまとめています。



基軸1 森林防災・減災力の維持・強化

●施策 1-1 治山対策の推進

山地災害発生地の復旧を最優先としつつ、山地災害危険地区の評価を踏まえて特に危険度の高い森林に対する予防的治山対策を推進します。

●施策 1-2 治山施設の長寿命化・機能強化

施設点検結果と山地災害危険地区の危険度評価や保全対象との近接性を踏まえて、既存の治山施設の長寿命化・機能強化対策に取り組みます。

●施策 1-3 流域治水対策の推進

増加する洪水災害に備え、特に重要性の高い河川上流部の森林における土砂・流木流出抑制対策と山地保水力向上対策を推進します。



風倒木被害地

老朽化した治山施設

間伐と筋工

基軸2 持続的な森林経営の推進

●施策2-1 林業経営の効率化・基盤強化

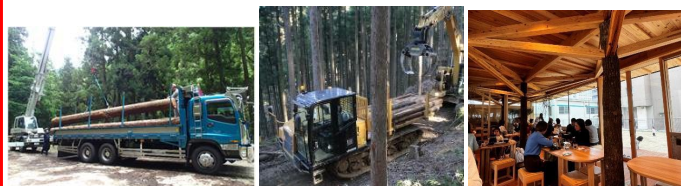
長期的な視点により集約した林業経営地に対する重点的な施業支援・基盤強化に取り組めます。

●施策2-2 新技術の活用支援

林業経営への投資を促すため、省力化や低コスト化技術の推進、ICT技術を活用した林業収支の見える化に取り組めます。

●施策2-3 森林資源の有効活用

木材の需要拡大、価値向上のため、民間施設の木質化など府内産木材の利用促進に取り組めます。



大径木の択伐施業

遠隔操作の運搬機械

木質化した民間施設

基軸3 多様性の高い森林の維持・増進

●施策3-1 広葉樹林への誘導・転換

林業経営が見込めない人工林を広葉樹林へ誘導・転換する取組みや、多様な樹種が混生する生物多様性の高い森林への誘導を推進します。

●施策3-2 多様な主体による森林づくり

森林環境譲与税やアドプトフォレスト、企業版ふるさと納税制度などを活用し、市町村や様々な企業・団体とともに、森林機能を高める取組みを推進します。



スギ・ヒノキ人工林の広葉樹林への誘導・転換

基軸1～3の関係(イメージ)

基軸3
多様性の高い森林
の維持・造成

基軸1
森林防災・減災力の
維持・強化



基軸2
持続的な森林経営の推進

基軸3
多様性の高い森林
の維持・造成

基軸4 森林の維持・保全のための体制づくり

施策 4-1 労働力の確保・人材育成

将来にわたり森林を健全に維持していくため、林業従事者や作業技術者の育成を図っていく。また、効率的に森林作業を行うための技術研修やICT機器の取り扱い研修等を実施する。

施策 4-3 府民への見える化

森林の危険度や防災対策の進捗度合いを公表し、地域の安全安心に寄与する。また、SNSや動画を活用し、府民に広く、取組みを周知していく。

施策 4-2 森林災害に対するレジリエンスの向上

豪雨災害や林野火災等の発生に備え、早期復旧のための体制整備や災害に強い樹種への植替えなど、レジリエンス向上に関する取組みを推進していく。



架線式グラブ(ICT機械)の操作体験

風倒木で塞がれた道路

森林の在り方(4区分)と防災上の重要度で基軸・施策の優先順位や施策展開時の留意事項が変わる。

森林保全や森林施業の方法や場所を誘導し、各基軸・施策を効率的に進めていくことを目的に、目指すべき森林の将来像と重視する取組み内容を割振るゾーニングを行い、森林の維持・保全に関わるあらゆる主体に対して示します。

1. 要素

(1) 森林整備指針の4区分（将来の森林のあるべき姿）

自然条件 林相、傾斜・土質区分

社会的条件① 林道等の路網距離、経営単位のまとまり

社会的条件② 森林経営計画・森林所有者意向

(2) 山地災害危険地区（基軸・施策の展開方向）

各基軸・施策間の優先度や個別施策の展開方向・実施内容については、防災・減災対策上の重要度によって判断が左右されることを踏まえ、ゾーニング要素に採用

2. 区分数

森林整備指針の各区分につき、防災減災対策の重要度（山地災害危険地区）で区分
各森林区分（4区分） × 2～3タイプ ⇒次々項で詳細を説明します

3. 単位

原則、林班単位

林班面積が大きく、林班単位でのゾーニングが不適當と判断される場合や、林班内に複数の山地災害危険地区を内包する場合は、山地災害危険地区の小流域界や、谷界や尾根界等を用いて、30ha～50ha程度の単位に区分する。

大阪府森林整備指針

第1 はじめに

背景・目的

対象：地域森林計画対象民有林 約54,000ha

- 本年4月から森林経営管理制度・森林環境譲与税がスタート。
- 森林行政における市町村の役割が増大し、市町村自らが森林整備を実施。
- 府、市町村、森林所有者、森林ボランティアが連携・協調して森林の整備、管理を進めることが必要。
- そのため、将来の望ましい森林の姿と、それを実現するための技術的な手法等を示す「大阪府森林整備指針」を策定。

【参考】検討状況

H30.7.30 森林審議会で諮問
H30.10.29 第1回部会(森林区分)
H31.2.6 第2回部会(条件設定)
H31.3.25 第3回部会(実施方法)
R元.6.19 第4回部会(ロードマップ)
(8.6~8.19 市町村意見照会)
R元.8.23 第5回部会(最終調整)
R元.8.23 答申
R元12.17 森林審議会報告

第2 指針の4つの目標

メリハリをつけた林業経営

- 林業の条件適地の人工林は木材生産、条件不適地は、広葉樹林に転換する

防災に配慮した森づくり

- 災害が起きにくい、起きてても被害を最小限とする森づくりを目指す

広葉樹などの資源の育成と活用

- 条件のいい場所では、資源を有効に活用し、森林更新を図る

多様な森づくり

- 防災面等から、多様な環境がモザイク状に配置された森づくりを目指す

第3 森林区分の設定

「メリハリをつけた林業経営」のためには、林業経営が成り立ちやすい場所と成り立ちにくい場所を区分する必要がある。以下の条件を元に、①～④の4つに区分した。

林業適地の主な自然的条件

- 地形(傾斜)：35°以下
- 土壌：褐色森林土であること

林業適地の主な社会的条件

- 路網からの距離：200m以内
- 森林経営計画の策定：策定されていること
- 人工林のまとまり：路網作設や効率的な施業が可能
- 所有者の意向：林業経営を続ける強い意向

<4区分の管理の方向性>

	適地	不適地
1 資源循環林 スギ・ヒノキ人工林	適地の人工林は林業経営を通じて、維持管理を継続	不適地の人工林は広葉樹林への誘導・転換を図り、維持管理費用を縮減し、災害に強い森林として維持
3 資源管理林 広葉樹林・竹林・マツ林	健全な広葉樹林を維持しつつ、可能な場所では森林資源を活用を通じた森林管理	人の手を入れず自然に任せるが、災害懸念箇所では公的に対策
2 広葉樹林への誘導・転換 スギ・ヒノキ人工林		
4 自然遷移林 広葉樹林・竹林・マツ林		
共通する配慮事項	防災対策 森林が持つ防災機能を高度に発揮させるため、適期に施業を行うとともに、流木となる恐れがある立木やインフラに影響を及ぼし得る高木は事前に伐採する。 生態系保全 針葉樹林や広葉樹林、草地など多様な自然環境をモザイク状に配置し、植樹する場合は、遺伝子のかく乱に配慮する。 シカ食害対策 野生シカ生息地では、植樹の際には、獣害防止柵又は防護柵を設置等の対策を行い、関係課とも連携し、頭数を減らすなどシカ対策を推進する。 景観対策 自然歩道沿いや、眺望対象となる山林では、植栽する樹種の選定や樹木の適正な密度管理や景観を阻害する樹木の伐採などに努める。	

R元.12.17
第85回森林審議会資料

R8.1.20
みどり推進室

<特に対応が必要な森林>

風倒木被害地

放置すると、二次災害の危険や森林再生の妨げになりますので、防災面で優先度の高い箇所から、早期に被害木を整理し、自然的条件と社会的条件に照らして、前述の①～③のいずれかの森林への移行を図ります。

ナラ枯れ被害

特に、後継となる高木が育っていない箇所や、枯死木が道路沿いにあり放置すると危険な箇所については、早期に対策を実施し、自然的条件と社会的条件に照らして、前述の③の森林への移行を図ります。

拡大竹林

広がった竹林が隣接する人工林や広葉樹林を衰退させ、林相が単一化してしまうため、拡大防止対策を早期に実施し、自然的条件と社会的条件に照らして、前述の①～③のいずれかの森林への移行を図ります。

第4 保育・管理方針

1 資源循環林

持続的に木材資源の有効活用を図るために、人工林の保育・伐採・再造林という林業の経済サイクルを維持する。

2 広葉樹林への誘導・転換

条件不適地の人工林では、管理コストの削減に向け、積極的に広葉樹林への転換を図りつつ、公益的機能の向上に努める。

3 資源管理林

健全な広葉樹林を維持する
搬出可能な場所では、資源を経済的に利用することを通じて、保育・管理を行う。

4 自然遷移林

基本的には自然遷移に任せる。

風倒木被害地

防災面で優先度の高い箇所から、早期の森林回復に向けて、被害木の整理・搬出及び植樹を実施する。

ナラ枯れ被害地

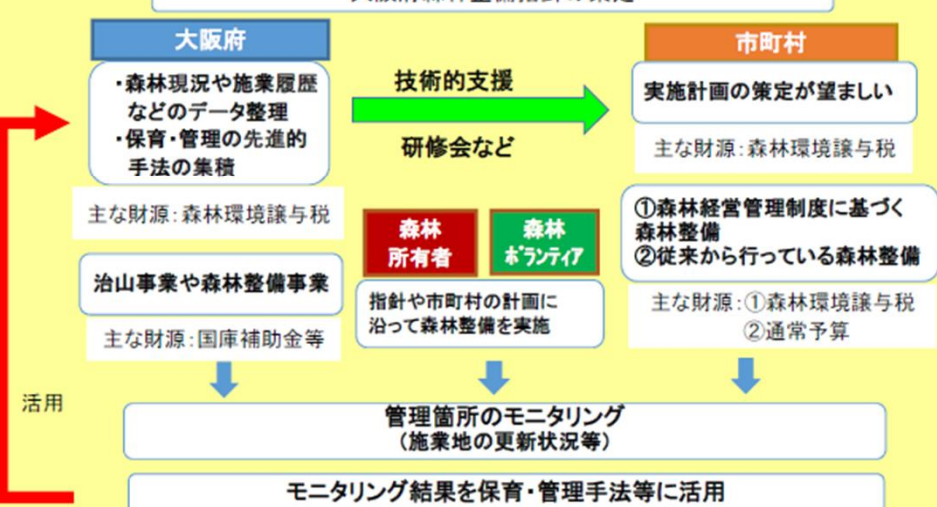
被害地の植生状況を観察しながら、将来、健全な森林に回復できるよう、森林再生を図る。

拡大竹林

周囲の森林への侵入・拡大が懸念される箇所において、当面重点的に拡大防止策を講じる。

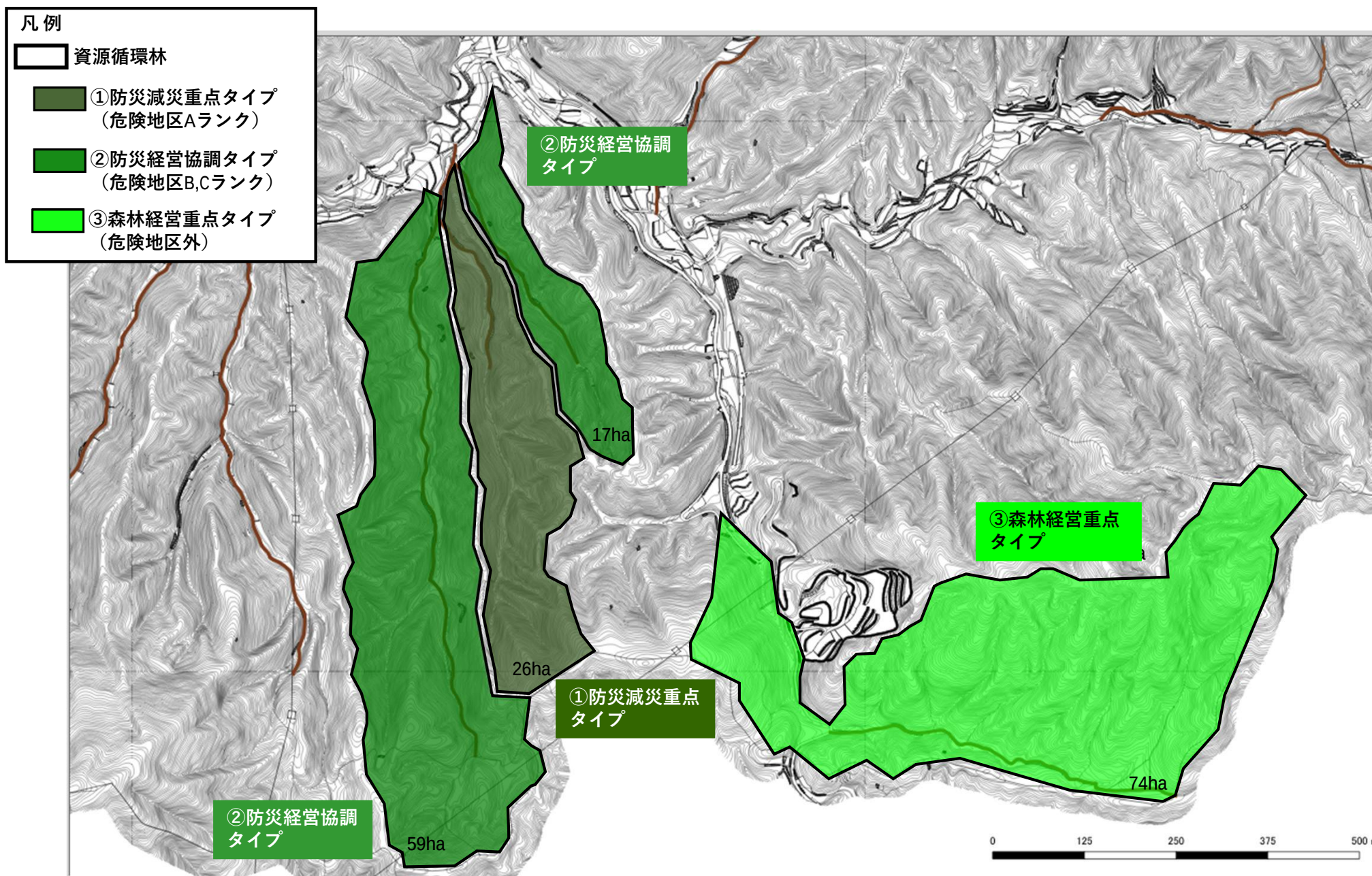
第5 活用のロードマップ

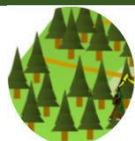
大阪府森林整備指針の策定



4-2. ゾーニング事例（資源循環林）

R8.1.20
みどり推進室





資源循環林の対応基軸と施策展開イメージ

● 山地災害危険地区

Aランク	Bランク	Cランク	指定なし
①防災減災重点タイプ	②防災経営協調タイプ	③森林経営重点タイプ	
基軸1 森林防災・減災力の維持・強化 治山対策の重点実施	必要に応じた治山対策、森林管理施設の維持・強化等	災害発生時の対応等	
基軸2 持続的な森林経営の推進 特に防災機能に配慮した施策	防災機能と協調した施策	経営効率を優先した施策	
基軸3 多様性の高い森林の維持・増進 （基軸1の施策を優先）	基軸2へ誘導するための支援		
基軸4 森林の維持・保全のための体制づくり	各 森林区分・施策タイプ に共通した施策		

各施策タイプにおいて、対応する基軸を枠で示し、山地災害危険地区の指定状況に応じて施策展開の優先度や適正が高いほど枠内着色を濃く表示している。
 なお、点線枠については、現地状況等に応じて個別に対応することが想定されるものを表している。

大阪府



治山対策は、防災減災重点タイプで重点実施！
 資源循環林であることを踏まえ、林業経営による維持・保全に配慮した防災工事・森林整備を行います。

森林所有者等



資源循環林は林業経営で、維持・保全を図ります。
 防災減災重点タイプの森林では、皆伐ではなく択伐施策に見直したり、防災経営協調タイプでも作業道整備では、排水・法面処理に特に注意したり、防災機能に配慮します。

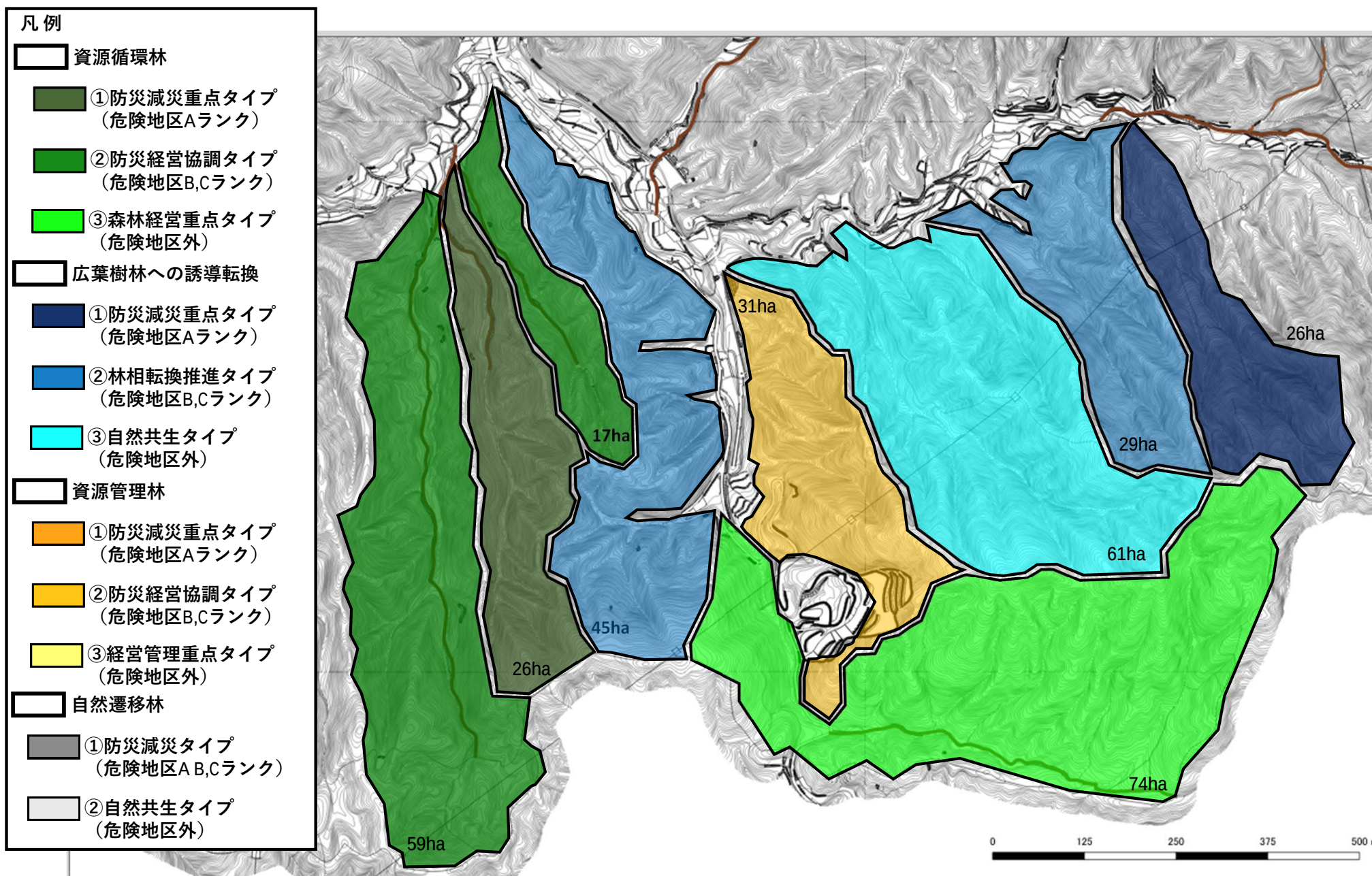
市町村・企業等



人工林経営への誘導、支援は、府の治山対策が導入されにくい、森林経営重点タイプを優先して進めていきます。

4-2. ゾーニング事例（全体像）

R8. 1. 20
みどり推進室



5-1. 目標設定・成果指標

R8.1.20
みどり推進室

アクションプランは、森林の維持・保全のための将来の森林のあるべき姿を示すものとするため、長期的（令和27年度まで）に取り組む施策の全体像を示すとともに、そこに到達する過程として、地域森林計画と同調した計画期間（10年間）で達成すべき到達指標を示す。

計画期間
R8～17年度

指標設定
中期：10年
長期：20年

見直し間隔
5年ごと

長期（R27年度末）、中期（R17年度末）の成果指標を設定
長期指標年度については、国土強靱化実施中期計画における森林防災減災の将来目標（R27末）と整合することになる。

成果目標

基軸1 森林防災・減災力の維持・強化

基軸2 持続的な森林経営の推進

基軸3 多様性の高い森林の維持・増進

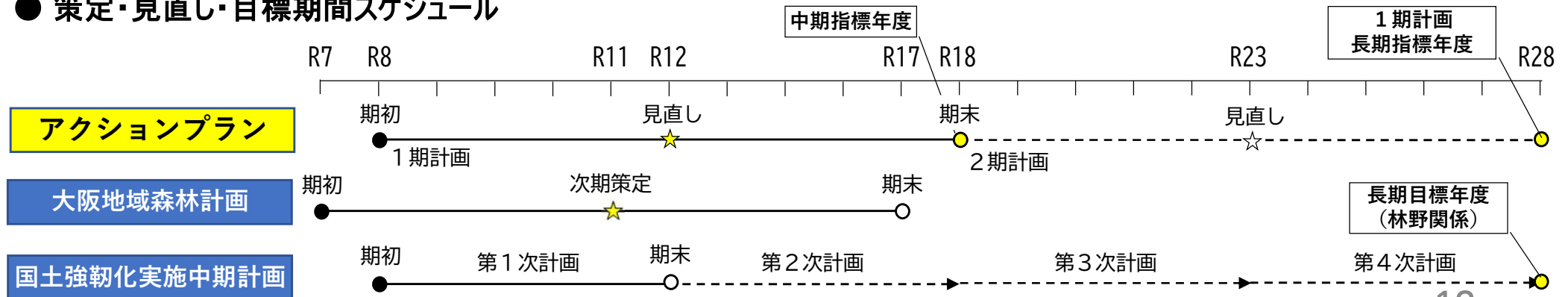
基軸4 森林の維持・保全のための体制づくり

成果指標（期中・期末）の考え方

長 期：策定後20年間で目指すべき目標値

中 期：策定後10年間で達成すべき目標値

● 策定・見直し・目標期間スケジュール



5-2 各基軸に対する成果指標（案）

R8.1.20
みどり推進室

基軸1 森林防災・減災力の維持・強化

- 施策 1-1 治山対策の推進
- 施策 1-2 治山施設の長寿命化・機能強化
- 施策 1-3 流域治水対策の推進



成果指標1

「防災減災重点タイプ」の地区数
策定時点から 中期 1割減 ⇒ 長期 2割減



【参考】山地災害危険地区の対策状況 [対策地区数/指定地区数]

危険度	山腹崩壊		崩壊土砂流出		計
ランク	保安林内	保安林外	保安林内	保安林外	
重点実施 A	21/140 (15%)	6/250 (2%)	129/359 (35%)	8/98 (8%)	164/847 (19%)
B・C	67/148 (45%)	50/233 (21%)	162/238 (68%)	25/71 (35%)	304/690 (44%)
合計	144/771 (18.7%)		324/766 (42.3%)		468/1,537 (30%)

■指標値算出の考え方

山地災害危険地区Aランク指定地での治山対策を完了させることにより、「防災減災重点タイプ」が「防災経営協調タイプ」へ移行することから、「防災減災重点タイプ」の地区数を成果指標とし、森林環境税創設以降の実績を踏まえた中長期の目標値を設定した。

成果指標2

森林における流域治水対策流域数
期初 23流域 ⇒ 中期 45流域 ⇒ 長期 66流域

■流域保全森林防災事業の事業対象区域

事業対象区域の選定方法

選定基準	抽出箇所数
① 流域治水との連携 ⇒	154 河川
② 集水域の森林面積 ⇒	86 / 154
③ 下流の洪水リスク ⇒	66 / 86
④ 森林の荒廃状況 ⇒	66 / 86
⑤ 既存事業の棲分け ⇒	66 / 86
現地調査 ・崩壊地の有無 ・土砂・流木の堆積状況 ・溪岸侵食の有無 ・荒廃森林の有無 ・下層植生の有無	
重点対策箇所 23 地区 [23 河川 / 66 河川]	

■指標値算出の考え方

「流域保全森林防災事業」による森林区域における流域治水対策の選定方法に則して、下流の洪水リスクのある地区総数を期末指標に設定し、期中については現在の取組み状況を踏まえて設定した。

5-2 各基軸に対する成果指標（案）

基軸2 持続的な森林経営の推進

- 施策2-1 林業経営の効率化・基盤強化
- 施策2-2 新技術の活用支援
- 施策2-3 森林資源の有効活用



大径木の択伐施業(大型車両への積み込み)



木材共販所



遠隔操作の運搬機械

R8.1.20
みどり推進室

成果指標1

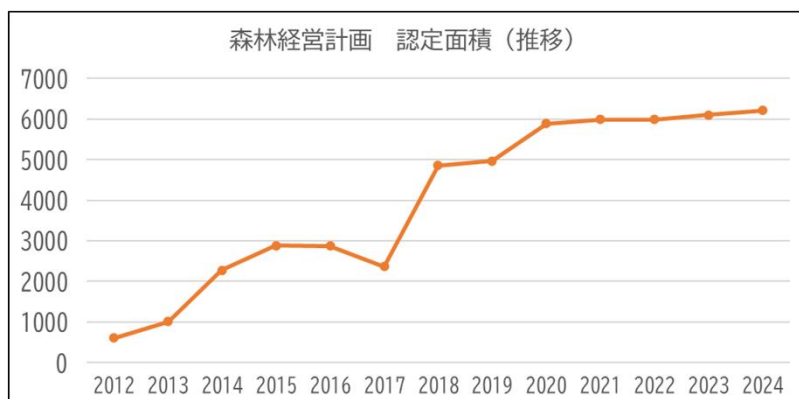
森林経営計画等の計画区域面積

期初7,204ha⇒中期10,000ha⇒長期●●●ha

- 森林経営計画の作成状況 [R7.10.1現在]
 - 【作成地区数】 86地区
 - 【計画認定面積】 6,437ha（うち人工林4,700ha）
 - 【計画数量】 間伐：2,340ha、主伐：4ha

策定時点の
資源循環林・資源
管理林面積の5割
とします

- 集積計画の作成状況
 - 【作成地区数】 7地区
 - 【計画区域面積】 48ha



成果指標2

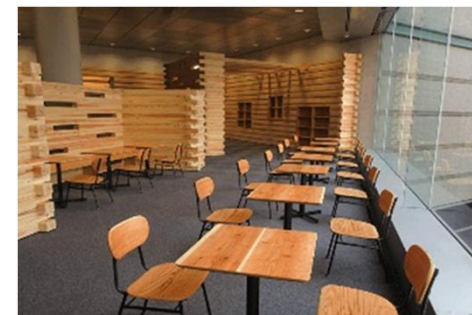
府内産材の利用量

※製材使用量

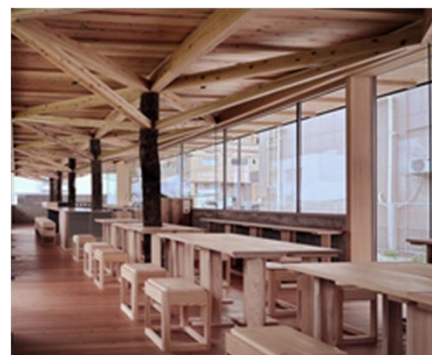
期初2,500m³/年⇒中期10,000m³/年⇒長期20,000m³/年



こころの健康相談センター(大阪市)



大阪府立中央図書館(東大阪市)



江坂ひととき(民間の地域交流施設)



大阪公立大学森ノ宮キャンパス

■成果指標の考え方

森林法に基づく森林経営計画や、森林経営管理法に基づく集積計画が作成されている区域は、持続的な森林経営が現に実施される区域となるため、これらの計画区域面積を成果指標とし、「資源循環林」「資源管理林」の期初面積の5割を期末の指標値に設定した。

■成果指標の考え方

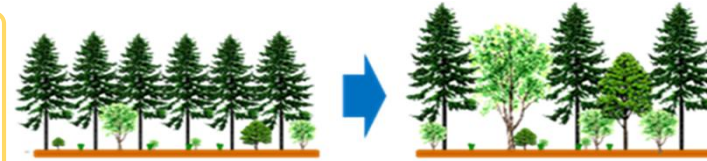
「大阪府木材利用基本方針」（令和6年3月改正）に基づき、引き続き公共施設や民間施設における府内産木材の利用促進を図るとともに、供給体制を強化することで、府内産木材が一般に流通していることを想定し、成果指標を設定した。

5-2 各基軸に対する成果指標（案）

R8.1.20
みどり推進室

基軸3 多様性の高い森林の維持・増進

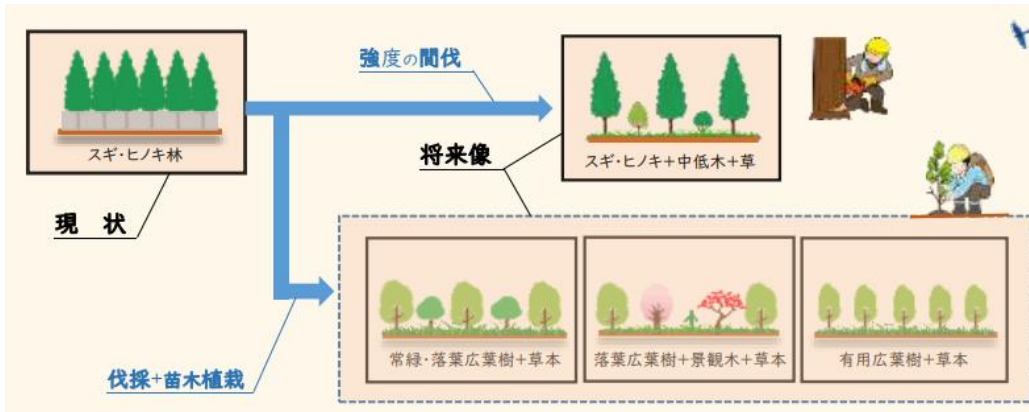
- 施策3-1 広葉樹林への誘導・転換
- 施策3-2 多様な主体による森林づくり



スギ・ヒノキ人工林の広葉樹林への誘導・転換

成果指標1

複層林化・広葉樹林化面積 ※R1以降実績
 期初 226ha ⇒ 中期 800ha ⇒ 長期 1,860ha



大阪府広葉樹林化技術マニュアル（2020.6）

●森林経営での維持管理が困難な人工林の林相転換

広葉樹林への誘導転換
 6,200 ha × 3割 = 1,860 ha 長期指標

<参考> 風倒被害跡地整備状況

- ・H30年の台風21号による風倒被害地（613ha）のスギ・ヒノキ人工林のうち約226haで森林災害復旧事業等により広葉樹林化を実施済み
- ・残被災森林は約390haあり、「広葉樹への誘導転換」に区分される森林では、引き続き被害地復旧と併せて複層林化・広葉樹林化を進めていく

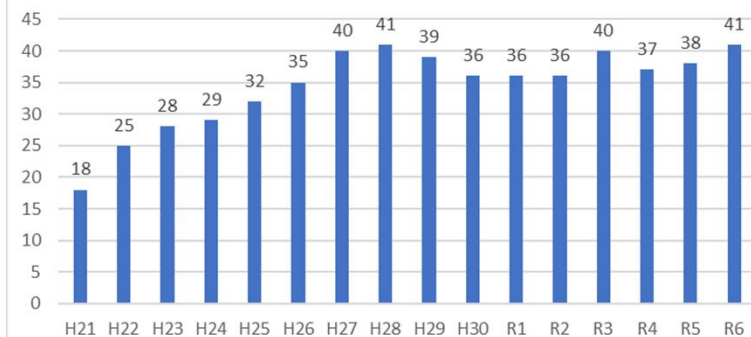
■成果指標の考え方

「広葉樹への誘導転換」を具体的に進めていくため、森林整備指針策定（R1）以降の複層林化を含めた林相転換面積を成果指標とし、治山対策やスギ花粉発生源対策の推進も踏まえて中長期の目標値を設定した。

成果指標2

民間企業等との森林づくり活動箇所数
 期初 41ヶ所/年⇒中期 50ヶ所/年⇒長期 50ヶ所/年

大阪府アドプトフォレスト活動地の推移



府内のアドプトフォレスト活動地数は、H28には41箇所まで増加したものの、その後は増減を繰り返し、R6年は41箇所です。森林づくり活動を実施している



府民参加による植樹活動（高槻市）



アドプトフォレスト制度による森林づくり活動（太子町）

■成果指標の考え方

引き続きアドプトフォレスト活動箇所数を維持するとともに、企業版ふるさと納税制度等を活用した企業による森林づくり活動の推進を踏まえ、活動箇所数を成果指標とし、中長期の目標値を設定した。

5-2 各基軸に対する成果指標（案）

R8.1.20
みどり推進室

基軸4 森林の維持・保全のための体制づくり

施策 4-1 労働力の確保・人材育成

施策 4-2 森林災害に対するレジリエンスの向上

施策 4-3 府民への見える化

村道38号線被災状況



森林管理署の先導による一時帰宅

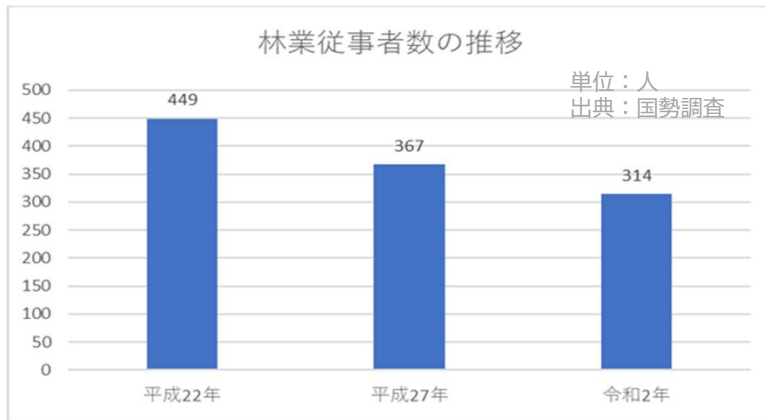


防災教室（防災マップづくり）

成果指標1

林業新規就業者数

中期（R17まで）10人⇒ 長期（R27まで）20人



大阪府における林業従事者数は、減少傾向ではあるが、これまで300人以上を維持している状況



VRを活用した安全講習（能勢町）



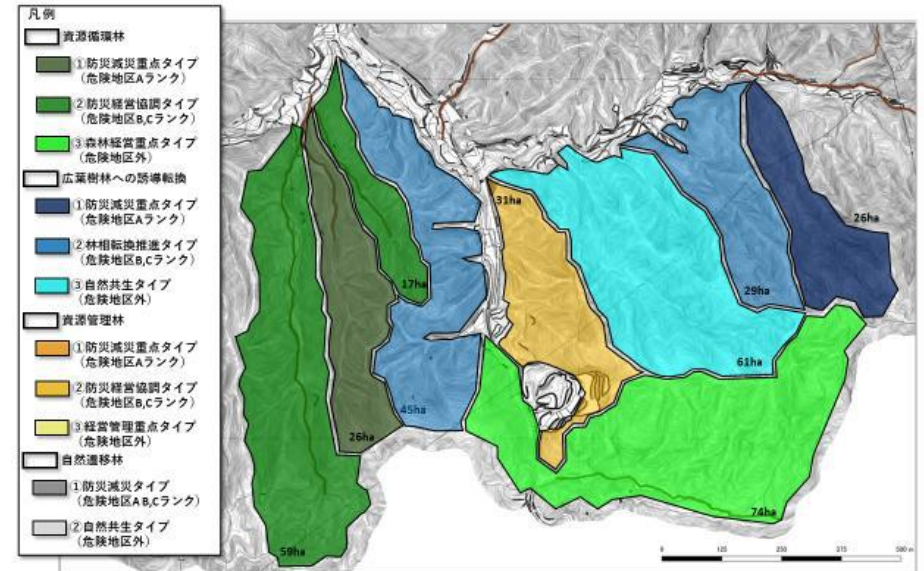
ドローン実習（高槻市）

林業従事者の労働安全・作業効率を高めるデジタル技術導入の推進

成果指標2

森林区分・ゾーニングの見直し

通期：5年ごとに実施



●施策推進の成果に伴う森林区分・ゾーニングの見直し（例）

基軸1（Aランク低減）：防災減災重点タイプ⇒防災経営協調タイプ

基軸3（広葉樹林化）：広葉樹への誘導転換⇒自然遷移林

見直しを重ねることで「あるべき将来像」に近づいていく

■指標値算出の考え方

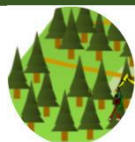
「大阪府林業労働力の確保の促進に関する基本計画」（令和6年4月1日変更）に基づき、大阪府林業労働力確保支援センター等の関係機関と連携し、担い手の育成等を通じた新規就業者の確保を指標とした。併せて、高性能林業機械やデジタル技術などスマート林業を活用し省力化・効率化を図る。

■成果指標の考え方

山地災害・森林荒廃による林況の変化や森林所有者意向の変化のほか、基軸1～3の成果を踏まえた森林区分とゾーニングの見直しを行っていく必要があることから、5年ごとの見直しを成果指標として設定した。

参 考

ゾーニング(資源循環林以外)



広葉樹への誘導転換の対応基軸と施策展開イメージ

● 山地災害危険地区

Aランク		Bランク	Cランク	指定なし
①防災減災重点タイプ		②林相転換推進タイプ		③自然共生タイプ
基軸1 森林防災・減災力の維持・強化				
治山対策の重点実施		必要に応じた治山対策、森林管理施設の維持・強化		災害発生時の対応等
基軸2 持続的な林業経営の推進		森林経営意向や基盤整備状況の変化を踏まえ、適宜、資源循環林へ移行		
基軸3 多様性の高い森林の維持・増進				
(基軸1での対応を優先)		荒廃した人工林の手入れや複層林化(林相転換)等による森林機能の強化		
基軸4 森林の維持・保全のための体制づくり				
		各 森林区分・施策タイプ に共通した施策		

各施策タイプにおいて、対応する基軸を枠で示し、山地災害危険地区の指定状況に応じて施策展開の優先度や適正が高いほど枠内着色を濃く表示している。
なお、点線枠については、例外的に対応することが想定されるものを表している。

大阪府

治山対策は、防災減災重点タイプで重点実施！
森林経営による管理が難しいことを踏まえ、森林整備については、所有者意向を確認した上で、複層林化(林相転換)を進めます。



森林所有者等

傾斜が急であったり、路網条件が悪いなど、現状としては、森林経営が難しい人工林になっているが、林業技術や生産基盤の向上等により、森林経営の見込みが立てば、資源循環林に移行します。



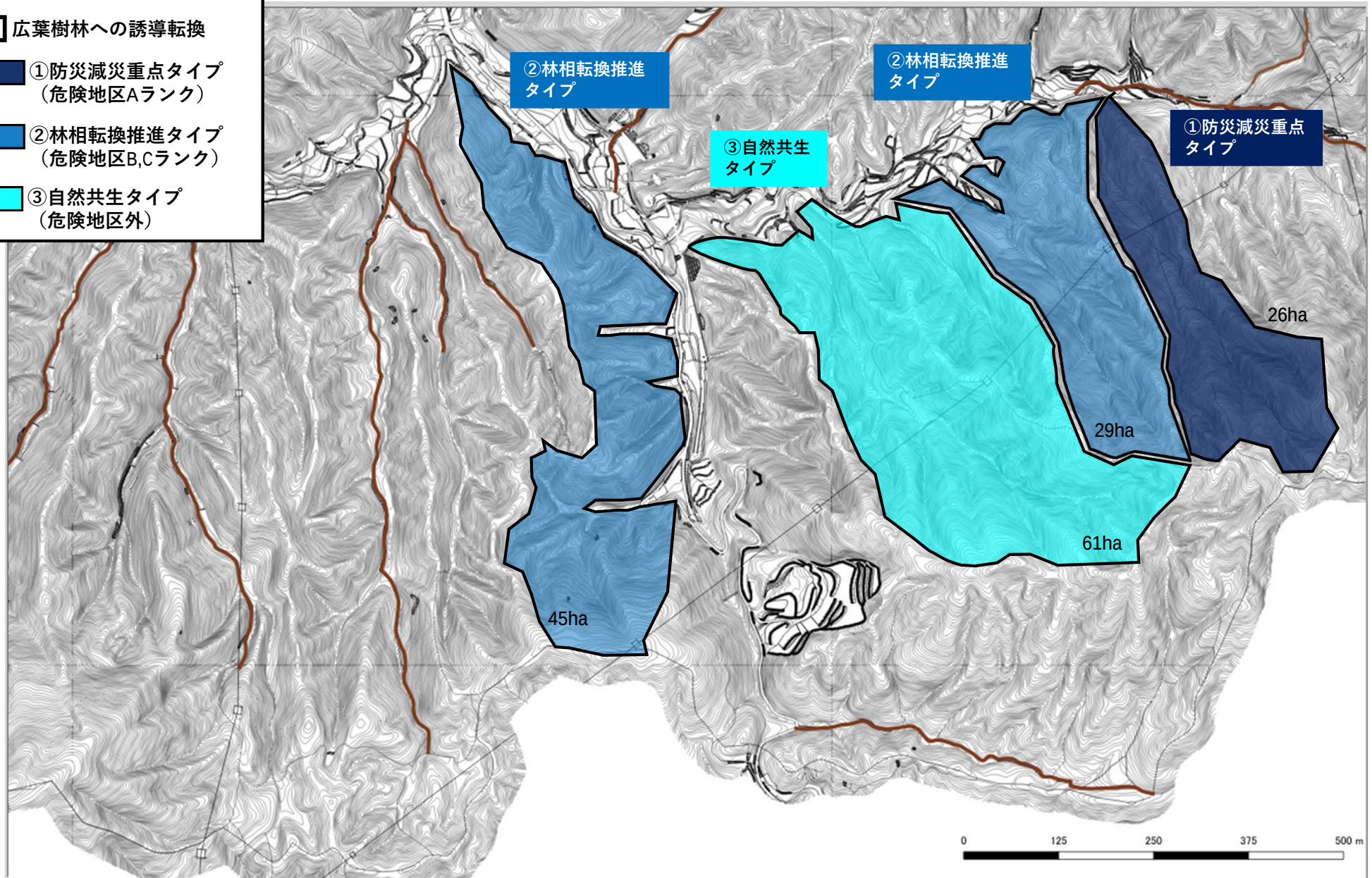
市町村・企業等

管理しきれない荒廃した人工林の手入れや、複層林化等、地域の森林の健全化を支援します。



凡例

- 広葉樹林への誘導転換
- ①防災減災重点タイプ
(危険地区Aランク)
- ②林相転換推進タイプ
(危険地区B,Cランク)
- ③自然共生タイプ
(危険地区外)





資源管理林の対応基軸と施策展開イメージ

● 山地災害危険地区

Aランク	Bランク	Cランク	指定なし
①防災減災重点タイプ	②防災経営協調タイプ	③経営管理重点タイプ	
基軸1 森林防災・減災力の維持・強化 治山対策の重点実施	必要に応じた治山対策、森林管理施設の維持・強化	(災害発生時の対応等)	
基軸2 持続的な林業経営の推進 特に防災機能に配慮した施業	防災機能と協調した施業	経営効率を優先した施業	
基軸3 多様性の高い森林の維持・増進 (基軸1での対応を優先)	基軸2と協調した生物多様性の高い森林への誘導、里山林の利活用		
基軸4 森林の維持・保全のための体制づくり	各 森林区分・施策タイプ に共通した施策		

各施策タイプにおいて、対応する基軸を枠で示し、山地災害危険地区の指定状況に応じて施策展開の優先度や適正が高いほど枠内着色を濃く表示している。
なお、点線枠については、現地状況等に応じて個別に対応することが想定されるものを表している。

大阪府



治山対策は、防災減災重点タイプで重点実施！
森林整備は、気象害や病虫害等を受けた箇所の森林機能回復を主として実施します。

森林所有者等



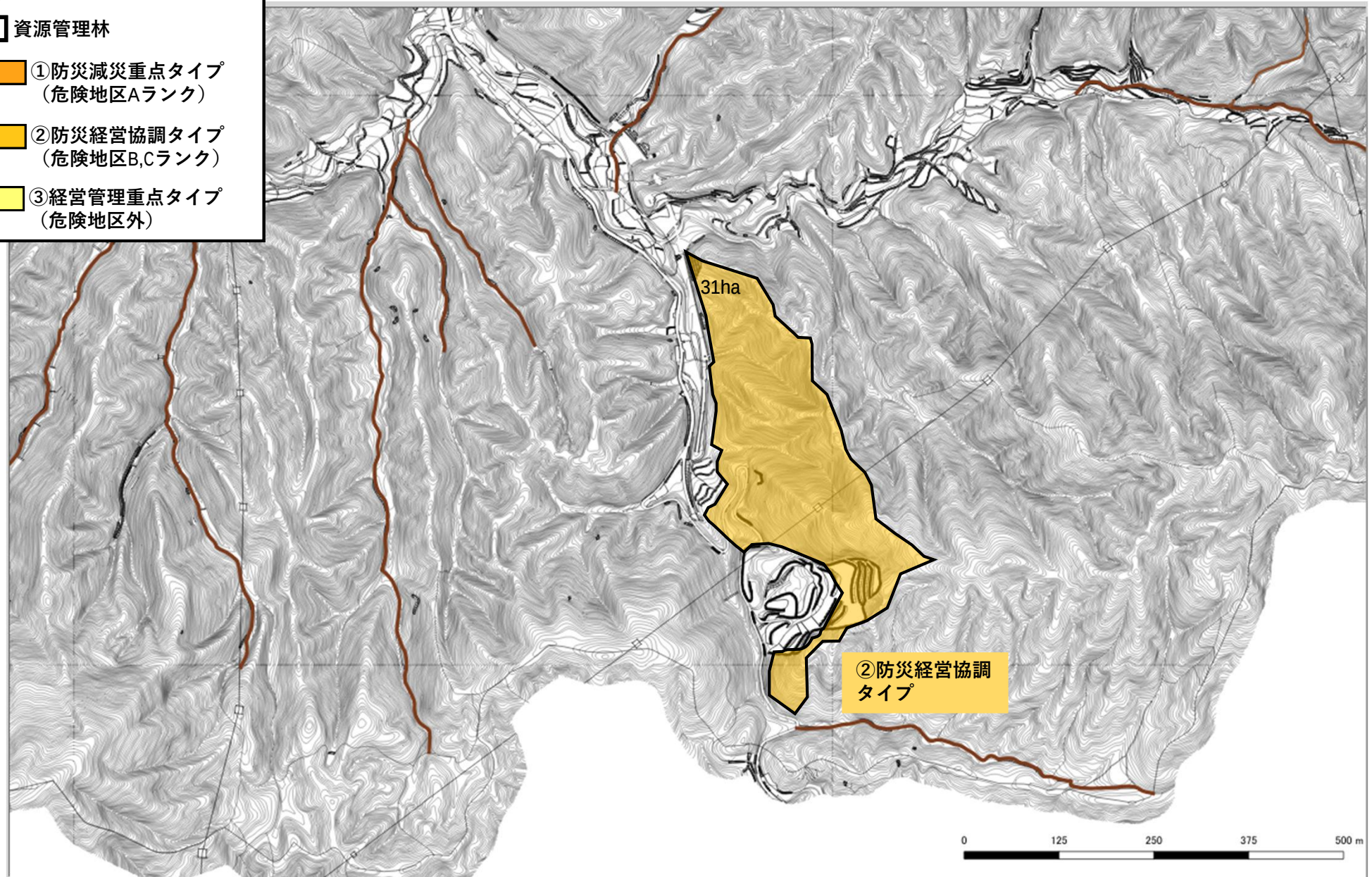
資源管理林は林業経営で、維持・保全を図ります。
防災減災重点タイプでは、適期の主伐・更新に努め、防災経営協調タイプでも、民家に近い場所では大径木化を避けるなど、防災機能に配慮した施業を行います。

市町村・企業等



広葉樹林業と連携した里山林の有効利用を図りつつ、景観や生態系保全に資する活動を進めていきます。

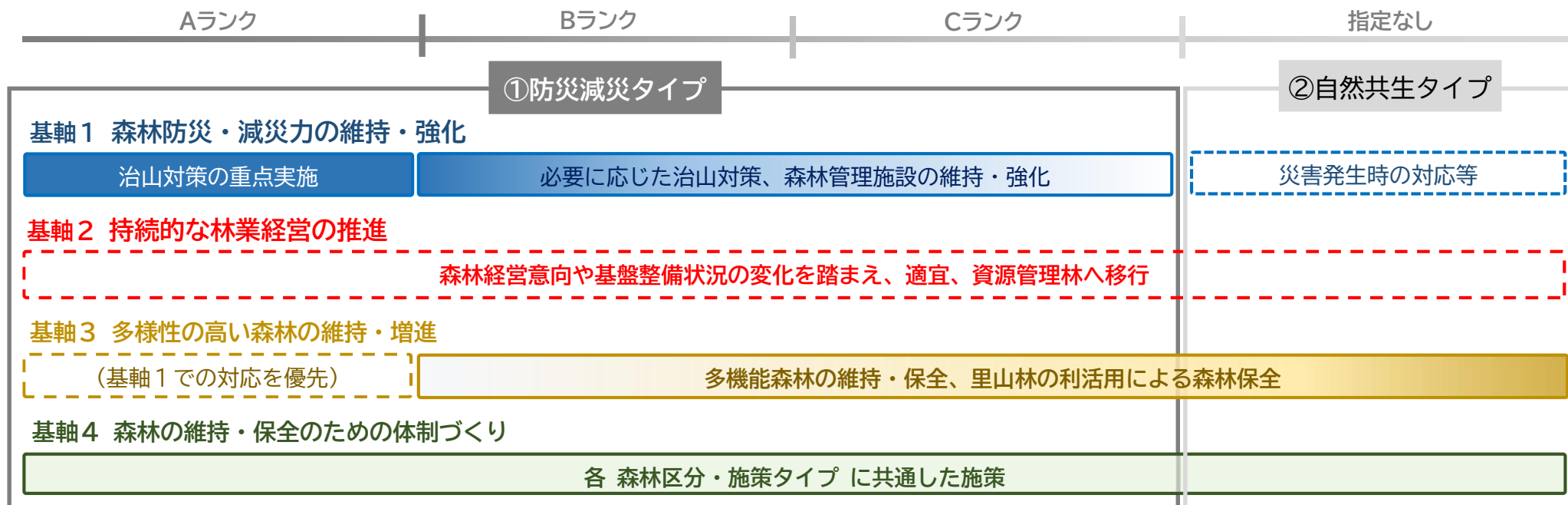
- 凡例
- 資源管理林
 - ①防災減災重点タイプ
(危険地区Aランク)
 - ②防災経営協調タイプ
(危険地区B,Cランク)
 - ③経営管理重点タイプ
(危険地区外)





自然遷移林の対応基軸と施策展開イメージ

● 山地災害危険地区



各施策タイプにおいて、対応する基軸を枠で示し、山地災害危険地区の指定状況に応じて施策展開の優先度や適正が高いほど枠内着色を濃く表示している。
なお、点線枠については、例外的に対応することが想定されるものを表している。

大阪府

自然遷移林の治山対策は、災害復旧や施設維持が中心。防災力強化のため、必要に応じて、整理伐や簡易な構造物等により自然遷移を補助する施業も行います。



森林所有者等

傾斜が急であったり、路網条件が悪いなど、現状としては、広葉樹林業を見込まない森林になっているが、経営の見込みが立てば、資源管理林に移行します。



市町村・企業等

里山林の利活用や景観・生態系の保全活動等を通じて、森林環境の維持保全を支援します。



(参考) ゾーニング事例 (自然遷移林)

R8. 1. 20
みどり推進室

